

ふれあい塾の内容の拡充に向けた整理

資料 2

	現状	拡充の方向性	まとめ
実施日	月曜日・水曜日・金曜日 ※学校が休みの日、給食がない日は実施しない	月曜日・火曜日・水曜日・木曜日・金曜日 ※学校が休みの日、給食がない日は実施しない 平日は毎日利用できる環境を作る。人材、予算の確保が必要。	
実施時間	4月～9月…15時30分～17時00分 10月～3月…15時30分～16時30分	4月～9月…15時30分～17時00分 現状維持 10月～3月…15時30分～16時30分 暗くなる前に子どもたちを帰宅させ、子どもたちを犯罪などから守ることを目的に、日没の早くなる10月から3月の6ヶ月間、メロディ放送の時間を午後4時30分に変更。 ふれあい塾でもこれに合わせている。	
実施場所	各小学校の体育館	各小学校の体育館 現状維持 前回会議において、当面は体育館で、という意見があった。 余裕教室活用の検討	
内容	遊びの場を提供し、指導員・ボランティアが見守りをしている。	遊びの場を提供し、指導員・ボランティアが見守り 現状維持 前回会議において、当面は遊び場の提供というシンプルなもので良いのではないかという意見があった。	
利用料	無し	無し 現状維持 前回会議において、全児童を対象にしているため有料化は馴染まないという意見があった。	
見守り人数	3名	3名 現状維持 参加人数が増えることも予想されるので、増員の検討も必要。	
指導員	11名（1校あたり2～3名）	20名（1校あたり4名） 9名増加にかかる人員確保。	
ボランティア	48名（1校あたり7～12名）	80名（1校あたり16名） 32名増加にかかる人員確保。 2時間500円の商品券を謝礼として渡しているが、ボランティアを多く募るため、謝礼の増額も考えられる。	
通所方法	行き…帰宅後ふれあい塾へ 帰り…児童が帰宅（保護者の迎えは必須ではない）	行き…学校から直接ふれあい塾へ 現状維持 帰り…児童が帰宅（保護者の迎えは必須ではない）	
実施方法	町が臨時職員を雇用し運営（ボランティアの協力有り）	町が臨時職員を雇用し運営（ボランティアの協力有り） 現状維持 他市町村では団体に委託しているケースもあるが、町としては当面は直営を考えている。	